

令和6年度 第4回 青森支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和7年1月16日（木）10：00～12：00
開 催 場 所	全国健康保険協会青森支部会議室
出 席 評 議 員	大坂評議員、工藤評議員、神評議員、長根評議員、 成田評議員、藤沼評議員、前多評議員（五十音順）
議 題	1. 令和7年度青森支部保険料率について 2. インセンティブ制度に係る令和5年度実績について 3. 令和7年度青森支部事業計画（案）について 4. 令和7年度青森支部保険者機能強化予算（案）について
議 事 概 要 （主な意見等）	議題1について、事務局より資料に基づき説明。 ●令和7年度青森支部保険料率について 【学識経験者】 ・安定的な運営をしていく考えであることは理解している。前年度より引き上げとなるが、保険料率9.85%については異論なし。青森支部のインセンティブ実績15位は評価したい。保険料率の引き上げと併せて、インセンティブについても丁寧な説明をしていくべき。 【被保険者代表】 ・これまでの青森支部保険料率の変遷から見ると、今回大幅な引き上げと受け止められる。加入者目線で言うと、変更するにしても毎年度小さな変動幅にならないのか疑問を感じる。 （事務局） ・保険料率設定の仕組みに、財政の不均衡部分での年齢と所得の調整があり、さらに前々年度の収支見込の精算が必要になる。この精算分が大きく関わっており、青森支部は令和4年度の結果として、新型コロナウイルスの影響による受診抑制からその後の医療費の伸びが緩やかであったため、支出としての医療費が見込みよりも少なく抑えられた。大きく引き下がるとその翌年は反動が来る傾向が多く、令和5年度はその反動により医療費が伸びたと見ている。事業主、被保険者の方々にはご理解いただくのは難しい部分ではあるが、丁寧な説明をしていきたい。 【事業主代表】 ・引き上げ幅プラス0.36%の数値を見れば確かに大きいと思うが、青森支部保険料率である9.85%が他支部の状況からどの水準にあるかを見ると、すごく高いという捉え方をしなくても良いと考える。

【議長】

・令和7年度の青森支部保険料率は平均保険料率の10%は下回るものの、9.85%は令和6年度保険料率9.49%と比較すると、0.36%の大きな引き上げ幅となる。

都道府県単位保険料率の設定が、青森支部の医療費水準以外に、前々年度の精算が行われ、料率が変わる仕組みになっていることは理解できる。しかしながら、企業等の置かれている状況を見ると物価高騰や人材確保、さらに賃上げを強いられているような中での保険料率の引き上げによる負担増について、事業主、加入者に理解していただけるように青森支部のインセンティブ制度における実績も含め、丁寧な説明をお願いしたい。以上を評議会の意見としてよろしいか。

(出席評議員の了承を得る)

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

●インセンティブ制度に係る令和5年度実績について

【議長】

・特定保健指導の実施率1位において、保健指導の当日実施がどのくらいなされたか教えていただきたい。

(事務局)

・伸びとしては1,000件程度あった。

【議長】

・特定保健指導の実施率が上がれば、相乗効果として次は特定保健指導対象者が減少する流れにつながるのが分かりやすい。今後、特定保健指導対象者の減少率に波及効果が出るとよい。

【事業主代表】

・健診結果が伴う特定保健指導が健診当日に実施できるとはどのようなことか。

(事務局)

・健診当日は腹囲リスクの他に、血圧などすぐに結果が判定される検査において、リスクに該当すれば、最低でも動機付け支援が可能になる。健診会場ではそのデータにより初回面談をし、後日改めて血液検査等による血糖や中性脂肪リスクで再判定したデータを用いて、電話で特定保健指導を行うというもの。

【学識経験者】

・インセンティブ制度に各都道府県支部が先駆的に取り組んでいる優良事例を評価する項目があるとよい。一方で後発医薬品の使用割合は、すでに高止まりしているのではないかと見受けられるため項目の見直しを考えていくべきではないか。

(事務局)

- ・要望、ご意見として承る。

議題 3 について、事務局より資料に基づき説明。

●令和 7 年度青森支部事業計画（案）について

【事業主代表】

- ・ K P I について、現在の健康宣言事業所数を教えていただきたい。

(事務局)

- ・直近は 1,950 弱事業所である。

来年度の K P I 2,090 事業所は、協会全体で目指すべき数があり、それに基づき本部から青森支部に定められた数である。まずは今年度の K P I である 2,050 事業所の達成に向けて、残された期間においても、積極的に事業所へ健康宣言登録の勧奨をしていく。また、令和 7 年度早々に K P I を達成すべく宣言勧奨事業の内容に検討を加えているところである。直近では労働局に協力依頼をし、健康宣言事業所であることを求人票に明記できること、求職者から健康宣言についての説明を求められた際にはハローワーク窓口で説明していただける態勢が整ったため、これを健康宣言登録のメリットとして打ち出し、健康宣言事業所数の増に努めてまいりたい。

【被保険者代表】

- ・電子申請の導入とあるが、傷病手当金や出産手当金など医師、事業主の証明が必要な給付金の申請は誰がどのように手続きを行うのか、事務的に難しいのではないかと。

お薬手帳は、手帳媒体がなくなってマイナンバーで認識されるのかどうか教えていただきたい。

(事務局)

- ・給付金の申請書類については、本人の記入と医師、事業主の証明部分は変わらず、その書類をどのように電子化して申請するのかは現段階で詳細が示されていないが、皆さんが利用しやすいシステムにすることを目指し進めているところである。

お薬手帳については、スマートフォンに搭載できるような機能は確認しているが、そちらは協会の電子化とは別になる。紙媒体のお薬手帳は一定程度まだ使用されているため、手帳フォルダは令和 7 年度の事業計画においても引き続き作成する予定である。

【事業主代表】

- ・以前からジェネリック使用を推進しているが、青森支部の順位が変わらない原因はあるのか。薬剤師会と連携するのであれば、薬剤師からジェネリック使用について推進いただくようお願いしていくべきではないかと。

(事務局)

・加入者の皆様には令和5年度までジェネリック医薬品への切替えを勧める通知を出しており、その際にアンケートを取っていたが、切替えをしなかった理由として、切替えをしたが合わなくて先発医薬品に戻したという回答が多くあった。先発医薬品に戻した方に再度ジェネリック医薬品への切替えをお願いするのはなかなか難しい。今後も青森支部としては薬剤師会等関係団体の皆様とともにジェネリック医薬品の使用促進に粘り強く取り組んでいきたい。

また、令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みとして選定療養が始まり、後発医薬品がある薬で、先発医薬品の処方を希望した場合には価格差の25%を自己負担とするとしている。まだ結果は出ていないが、その影響でジェネリック医薬品の使用が伸びてきているとの情報もあるため、取り組みについて出来ることを検討していきたい。

【議長】

・『「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施し、地域住民全体の健康度向上を目指す。』とあるが、町会のような所も含まれるのか。また『地域住民全体の健康度向上を目指す』とは直接保険料を支払わない方々も今後対象として広げながら事業を実施するという意図があるのかを教えてください。

（事務局）

・「顔の見える地域ネットワーク」は、県や自治体等とのつながり強化を想定しており、連携した事業を実施することで地域全体にまで効果を及ぼすことを目指しているもの。『地域住民全体の健康度向上』については、他健保加入者の保健事業に取り組んでいくということではなく、県もしくは各自治体の健康増進計画において共通の課題があれば、課題解決に一緒に取り組むことで、地域住民への効果も期待できると考えているため足並みを揃えた上で保健事業を実施していくという意図になる。

【被保険者代表】

・広報活動にLINEの普及とあるが、そのためには協会けんぽを広く加入者に知っていただくようPRに注力していただきたい。

（事務局）

・予算は限られているが、最大限効果が出るようPRを実施していきたい。

【学識経験者】

・令和8年度以降順次実施する人間ドック健診等について、協会における補助を予定とあるが、支部の予算なのか本部の予算なのか教えていただきたい。

（事務局）

・人間ドックに対しては25,000円を上限に補助を行う予定であり、現在の生活習慣病予防健診の補助のように本部予算に組み込まれる。

【議長】

・評議会として、令和7年度青森支部事業計画（案）について承認するという事でよろしいか。

(出席議員の承認を得る)

議題4について、事務局より資料に基づき説明。

●令和7年度青森支部保険者機能強化予算(案)について

【議長】

- ・令和7年度青森支部保険者機能強化予算(案)について承認するということによろしいか。

(出席評議員の了承を得る)

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 東奥日報社 デーリー東北新聞社
- ・次回は令和7年7月に開催予定